

会 議 録

名 称	令和5年度第1回坂戸市立公民館運営審議会
開催日時	令和5年7月4日(火) 午後2時00分開会・午後3時45分閉会
開催場所	入西地域交流センター 多目的室(2F)
議長の氏名	菅原 繁子 会長
出席者の氏名	菅原 繁子、栗原 一雄、大利 まき子、岡田 陽子、田中 浅男、 増田 文子、大谷 勉、田中 誠一、大室 精一、本間 絹江 10名出席
欠席者の氏名	小川 邦雄(他会議)、石田 章浩(他会議)、佐藤 道夫(他会議) 3名欠席
傍聴者数	なし
事務局職員 の職・氏名	教育長 太田 正久 教育部長 浅野 保 教育委員会 次長 仲島 昭靖 社会教育課 課長 菅野 規之 中央公民館 館長 清水 智則 中央公民館 係長 平田 文 中央公民館 主任 小峰 慧 三芳野公民館 館長 仲島 博之 勝呂公民館 館長 林 比呂樹 大家公民館 館長 佐藤 達人 北坂戸公民館 館長 吉野 貴 城山公民館 館長 北川 智之 浅羽野公民館 館長 岡崎 希久子 千代田公民館 館長 新井 武大 入西地域交流センター 所長 小川 進一

<p>会議次第</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 会長並びに副会長の選出 5 席次の決定 6 内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ①令和5年度公民館、地域交流センター事業計画について【協議資料1】 ②地域交流センター化に伴う教育委員会の権限に属する事務の補助執行について【協議資料2】 (2) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ①令和4年度公民館、地域交流センター事業報告について【報告資料1】 ②令和5年度公民館、地域交流センター定期利用団体について【報告資料2】 7 その他 8 閉会
<p>配布資料</p>	<p>(事前配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 令和5年度公民館・地域交流センター事業計画書 ・ 令和4年度公民館・地域交流センター事業報告書 ・ 令和5年度公民館・地域交流センター定期利用団体一覧表 ・ 坂戸市立公民館運営審議会委員名簿 <p>(当日配布)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流センター化に伴う教育委員会の権限に関する事務の補助執行について ・ 参考資料 坂戸市地域交流センター化基本計画(案)に関する地区別説明会の実施結果
<p>議 事 の 経 過</p>	
<p>発 言 者</p>	<p>議題・発言内容</p>
<p>事 務 局</p>	<p>皆様こんにちは、会議に先立ちまして、坂戸市立公民館運営審議会委員の皆様 に委嘱状の交付を行います。</p> <p>代表して菅原委員さんへ、太田教育長より交付いたします。他の委員の皆様につきま しては、席に置かせていただきましたのでご了承いただきたいと存じます。</p>
	<p>(委嘱状の交付)</p>

事務局	<p>本会議は、坂戸市市民参加条例第12条第5項の規定により公開が原則とされております。</p> <p>本日の傍聴人はおりません。</p>
事務局	<p>本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから坂戸市立公民館運営審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員数をご報告させていただきます。</p> <p>現在の出席委員数は、10名、欠席委員数は、3名でございます。過半数に達しておりますので、坂戸市立公民館運営審議会運営規則第3条の規定により、本会議が成立したことをご報告します。</p> <p>それでは、ただいまから令和5年度第1回坂戸市立公民館運営審議会を開会させていただきます。</p> <p>太田教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
教育長	(あいさつ)
事務局	<p>次に、自己紹介をお願いします。</p> <p>名簿1番の菅原委員から順にお願いします。</p>
	(委員、教育委員会、公民館の順に自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>先日委員の皆様にご配布しました資料は、次第、協議資料1「令和5年度公民館・地域交流センター事業計画書」、報告資料1「令和4年度公民館・地域交流センター事業報告書」、報告資料2「令和5年度公民館・地域交流センター定期利用団体一覧表」及び名簿となります。</p> <p>本日配布しました資料は、協議資料2「地域交流センター化に伴う教育委員会の権限に関する事務の補助執行について」及び参考資料「坂戸市地域交流センター化基本計画（案）に関する地区別説明会の実施結果」となります。</p> <p>過不足等ありますでしょうか。</p> <p>さて、それでは、これより議事に入るわけですが、会長が決まるまで、太田教育長に議長をお願いします。</p>
教育長	初めに会長、副会長の選出をお願いします。事務局より説明をお願いします。
事務局	会長並びに副会長の選出につきましては、坂戸市立公民館運営審議会運営規則第2条第1項で、委員の互選により定めると規定されております。
教育長	それでは、互選により選出していただきたいと思いますが、ご意見のある方はお願いします。
委員	「指名推薦」が良いと思います。

教 育 長	「指名推薦」という発言がありましたよろしいですか。
	(「異議なし」の発言あり)
教 育 長	それでは「指名推薦」とします。ご意見をお願いします。
委 員	会長に菅原繁子委員、副会長に大利まき子委員を推薦します。
教 育 長	ただいま、大谷委員より、【会長】に菅原繁子委員、【副会長】に大利まき子委員のご推薦をいただきました。いかがでしょうか、賛成の方は拍手をお願いします。
	(拍手多数)
教 育 長	全員の方から拍手をいただきましたので、会長に菅原繁子委員、副会長に大利まき子委員が選出されました。 それでは、選出されました、菅原会長は議長席にご移動いただき、菅原会長、大利副会長より、それぞれごあいさつをお願いいたします。
	(菅原会長、大利副会長 就任のあいさつ)
教 育 長	それでは、菅原会長、大利副会長のもとで、どうぞよろしくをお願いします。 議事の進行にご協力いただきましてありがとうございます。それでは、議長の任を解かせていただきます。
事 務 局	ありがとうございます。これからの進行は「坂戸市立公民館運営審議会運営規則」第3条第1項で審議会の会議は会長が議長となることが定められておりますので、菅原会長をお願いします。
議 長	それでは、次第に基づき議事を進めてまいりますので、ご協力をお願いします。 新しい任期を迎えましたので、席次の決定についてお諮りします。 事務局より、これまでの決定方法についてご説明をお願いします。
事 務 局	これまでは、着席していただいております席のままということでした。
議 長	今回もそのような事でいかがでしょうか。
	(異議なしの声)
議 長	「異議なし」との声がありましたので、席次につきましては、現在着席いただいている席のままと決定します。
議 長	それでは協議事項に入ります。協議事項「①令和5年度公民館、地域交流センター事業計画について」、中央公民館より順に説明をお願いします。
	(中央公民館より順次説明)

議 長	それでは、ご質疑等ございましたらお願いします。
委 員	各公民館で、料理教室を計画していますが、子どもだけではなく親子と一緒に料理をする教室を企画してみたいかでしょうか。子どもたちには、買ったものだけではなく、家庭で料理をつくる大切さを身につけてほしいです。 また、広報さかど7月号では、各公民館の夏休み企画が見開きページで特集されており、非常に見やすかったです。
事 務 局	(中央公民館より順次補足説明)
議 長	他にございませんようでしたら、協議事項「①令和5年度公民館、地域交流センター事業計画について」は、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
議 長	「異議なし」との声がありましたので、原案のとおり承認することとして決定いたします。
議 長	続いて、協議事項②「地域交流センター化に伴う教育委員会の権限に属する事務の補助執行について」、中央公民館長より説明をお願いします。
	(中央公民館長より説明)
議 長	それでは、ご質疑等ございましたらお願いします。 ございませんようでしたら、協議事項②「地域交流センター化に伴う教育委員会の権限に属する事務の補助執行について」は、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
議 長	「異議なし」との声がありましたので、原案のとおり承認することとして決定いたします。
議 長	それでは、報告事項に入ります。報告事項①「令和4年度公民館、地域交流センター事業報告について」、中央公民館より順に説明をお願いします。
	(中央公民館より順次説明)
議 長	それでは、ご質疑等ございましたらお願いします。
委 員	城山公民館「みんなでラジオ体操」の参加者数は約何名ですか。また、子どもは参加していますか。

事務局	参加者数は約25名です。開設時間は午前8時30分からで、子どもは学校があるので、参加者のほとんどが高齢者です。7・8月は熱中症防止のため中止していますが、子どもは夏休み期間中に西坂戸自治会が開催するラジオ体操に参加しています。
委員	北坂戸公民館「ふるさと駅伝大会」の参加チームが多いと感じました。歴史があるものですか。
事務局	歴史があるもので、これまでは市外チームも参加可としていましたが、昨年度から市内チームのみの参加としています。
委員	三芳野公民館「三芳野大学」の今年度の参加者数は何名ですか。
事務局	三芳野大学は、地域の老人クラブが参加者の取りまとめを行っています。今年度の参加者は90名弱です。
議長	他にございませんようでしたら、続いて、報告事項②「令和5年度公民館、地域交流センター定期利用団体について」、中央公民館より説明をお願いします。
	(中央公民館長より説明)
議長	それでは、ご質疑等ございましたらお願いします。 ございませんようでしたら、以上で提出された議題は終わるわけですが、事務局よりその他の事項について、何かありましたら、お願いします。
事務局	人権推進課より、人権啓発冊子の配布依頼がありました。皆様の席上に配布さしましたので、よろしくお願いします。 続いて、参考資料「坂戸市地域交流センター化基本計画（案）に関する地区別説明会の実施結果」について、説明申し上げます。
	(中央公民館長より説明)
議長	委員の皆さまから何かございましたらお願いします。 他に無いようですので、以上で本日の審議会を終了させていただきます。これで議長の座を解かせていただきます。 スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第1回坂戸市立公民館運営審議会を終了します。